

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月31日

【発行者名】 ありがとう投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 長谷 俊介

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田二丁目15番9号 The Kanda 282 3F

【事務連絡者氏名】 村山 甲三郎

【電話番号】 03-5295-8030

【届出の対象とした募集（売出）
内国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】 ありがとうファンド

【届出の対象とした募集（売出）
内国投資信託受益証券の金額】 継続募集額5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1.【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2018年11月30日付をもって提出した有価証券届出書（以下、原届出書といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、記載事項の一部を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2.【訂正の内容】**第二部 【ファンド情報】****第1 【ファンドの状況】****1 【ファンドの性格】****(3) 【ファンドの仕組み】**

<訂正前>

委託会社の概況

(前略)

a. 資本の額（2018年9月末日現在）

資本金	265百万円
発行する株式の総数	40,000株
発行済株式の総数	26,500株

(後略)

c. 大株主の状況（2018年9月末日現在）

発行済株式の総数(a) 及び資本金	26,500株 265,000千円		
氏名、商号または名称	住所	保有株式数(b)	比率 (b/a)
石塚久美雄	北海道 札幌市	17,800株	67.17%
村山甲三郎	東京都 世田谷区	5,300株	20.00%

<訂正後>

委託会社の概況

(前略)

a. 資本の額（2019年3月末日現在）

資本金	265百万円
発行する株式の総数	40,000株
発行済株式の総数	26,500株

(後略)

c. 大株主の状況（2019年3月末日現在）

発行済株式の総数（a） 及び資本金	26,500株 265,000千円		
氏名、商号または名称	住所	保有株式数（b）	比率 (b/a)
石塚久美雄	北海道 札幌市	17,800株	67.17%
村山甲三郎	東京都 世田谷区	5,300株	20.00%

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

< 訂正前 >

(前略)

(参考)指定投資信託証券の概要

下記の概要は、2018年11月末日現在で委託会社が知りうる情報を基に作成しております。今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

各投資信託証券の詳細につきましては、後述の「(参考)指定投資信託証券について」をご参照ください。

(中略)

(参考)指定投資信託証券について

以下はファンドが投資を行う投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）の投資方針、関係法人、信託報酬等について、2018年11月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した指定投資信託証券は2018年11月末日現在のものであり、今後、繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託が新たに指定投資信託証券に追加となる場合等があります。

(中略)

(参考)指定投資信託証券の委託会社について

以下はファンドが投資を行う指定投資信託証券の委託会社の沿革について、2018年11月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

(後略)

< 訂正後 >

（前略）

(参考)指定投資信託証券の概要

下記の概要は、2019年5月末日現在で委託会社が知りうる情報を基に作成しております。今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

各投資信託証券の詳細につきましては、後述の「(参考)指定投資信託証券について」をご参照ください。

（中略）

(参考)指定投資信託証券について

以下はファンドが投資を行う投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）の投資方針、関係法人、信託報酬等について、2019年5月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した指定投資信託証券は2019年5月末日現在のものであり、今後、繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託が新たに指定投資信託証券に追加となる場合等があります。

（中略）

(参考)指定投資信託証券の委託会社について

以下はファンドが投資を行う指定投資信託証券の委託会社の沿革について、2019年5月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

（後略）

（２）【投資対象】

<訂正前>
(前略)

* 上記は2018年11月末日現在の指定投資信託証券の一覧です。今後、上記指定投資信託証券の一部が、名称変更となる場合、または繰り上げ償還により除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託証券が新たに追加となる場合等があります。

(後略)

<訂正後>
(前略)

* 上記は2019年5月末日現在の指定投資信託証券の一覧です。今後、上記指定投資信託証券の一部が、名称変更となる場合、または繰り上げ償還により除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託証券が新たに追加となる場合等があります。

(後略)

（３）【運用体制】

<訂正前>
(前略)

* 運用体制は2018年9月末日現在ののものであり、今後変更となる場合があります。

* 当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利害相反となる取引の防止を目的として、社内諸規則を設けております。

<訂正後>

(前略)

* 運用体制は2019年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

* 当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利害相反となる取引の防止を目的として、社内諸規則を設けております。

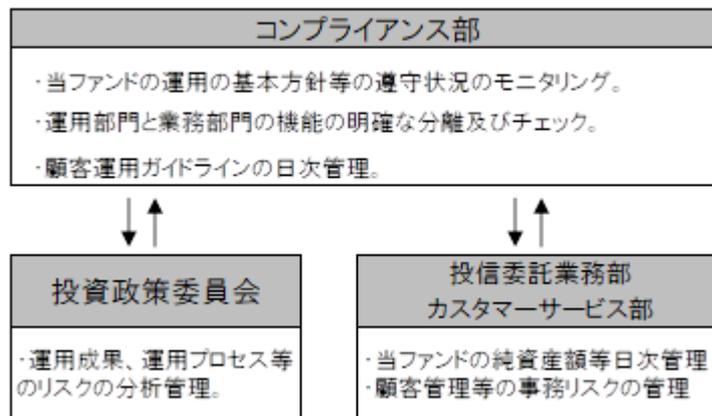
3【投資リスク】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新内容>

リスク管理体制

弊社におけるリスク管理体制は以下の通りです。



* リスク管理体制は、2019年3月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

(参考情報)



ありがとうファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※2014年4月～2019年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ありがとうファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
(すべての資産クラスがありがとうファンドの投資対象とは限りません。)

ありがとうファンドの年間騰落率および基準価額の推移



※設定金[無分配]のため、[分配金再投資基準価額]は「基準価額」と同じです。
※騰落率は、各月末における直近1年間について、月次ベースで表示したものです。

各資産クラスの指数

日本株	TOPIX配当込み指数
先進国株	MSCI Kokusai(World ex Japan) Index
新興国株	MSCI EM(Emerging Markets) Index
日本国債	ブルームバーグ・パークレイズ・グローバル国債:日本インデックス
先進国債	ブルームバーグ・パークレイズ・グローバル国債:G7インデックス (ヘッジなし円ベース)
新興国債	ブルームバーグ・パークレイズ新興市場自国通貨建て国債インデックス (ヘッジなし円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

※上記指数はファクトセットより取得しています。

※代表的な資産クラスの騰落率はファクトセットのデータベースをもとに、ありがとう投信株式会社が計算しています。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、東京証券取引所に帰属します。

MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。パークレイズは、ライセンスに基づき使用されているパークレイズ・バンク・ピーエルシーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・パークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新内容>

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.972%（税抜0.9%）を乗じて得た額とします。

設定元本部分が増加した際の信託報酬の総額、信託報酬にかかる委託会社、受託会社及び販売会社との間の配分は次の通りとなります（税抜）。

時期	項目	費用				
		純資産総額が	信託報酬の総額	委託会社	受託会社	販売会社
毎日	信託報酬の総額及び配分（純資産総額に対し）	250億円まで	年率0.90%	年率0.60%	年率0.10%	年率0.20%
		250億円超 500億円まで	年率0.85%	年率0.58%	年率0.09%	年率0.18%
		500億円超 750億円まで	年率0.80%	年率0.56%	年率0.08%	年率0.16%
		750億円超 1000億円まで	年率0.75%	年率0.54%	年率0.07%	年率0.14%
		1000億円超	年率0.70%	年率0.52%	年率0.06%	年率0.12%

・信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月の終了日（当該日が休業日のときは翌営業日とします。）及び毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁するものとします。

・信託報酬に対する消費税相当額等の費用を信託財産は負担します。

2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、年率0.99%となります。

税額は2019年3月末日現在のものであり、税法が改正された場合は、その内容が変更されることがあります。

この他にファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。

実質的な信託報酬は信託財産の純資産総額に対して概算で年1.60%±0.2%です。当ファンドは他のファンドを投資対象としており、投資対象ファンドにおける所定の信託報酬を含めてお客様が実質的に負担する信託報酬を算出しております。

（参考）ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬（2019年5月末日現在。）

指定投資信託証券の名称	信託報酬（年率）
キャピタル・グループ・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ クラスZ(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)	0.65%
アライアンス・バーンスタインSICAV I -エマージング・マーケット・ロウ・ボラティリティ・エクイティ・ポートフォリオ クラスI株式(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))	0.85%
アライアンス・バーンスタインSICAV I -エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ クラスI株式(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))	0.80%
アライアンス・バーンスタインSICAV I -アメリカン・グロース・ポートフォリオ クラスI株式(ルクセンブルグ籍オープン・エンド型外国投資法人(米ドル建))	0.70%
コムジェスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)	純資産総額(25億円以下の部分)に対し年率0.778%(税抜) 純資産総額(25億円超の部分)に対し年率0.678%(税抜)

アリアンツ・ユーロランド・エクイティ・グロース クラスWT (ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)	0.45%
アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト クラスWT (ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資法人)	0.45%
iシェアーズ ゴールド・トラスト	0.25%
バンガード・U.S.・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド - 米ドル建インスティテューショナルシェア・クラス (アイルランド籍外国投資法人)	0.20%
アバディーン・グローバル・ノースアメリカン・スモーカーカンパニーズ・ファンド クラスI (ルクセンブルグ籍米ドル建て外国投資法人) 当ファンドに帰属する運用管理費用等については、ASIとありがとう投信株式会社との個別契約により、保有残高が事前に定められた金額を上回った場合、右記運用管理費率より低減された料率が適用されます。	0.75%
コムジェスト・ヨーロッパ・ファンド90 (適格機関投資家限定)	0.90% (税抜)
コムジェスト・エマージングマーケット・ファンド95 (適格機関投資家限定)	0.95% (税抜)

5【運用状況】

原届出書の該当箇所を以下の内容を訂正・更新します。

<訂正・更新内容>

以下は2019年3月末日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。（小数点第3位を四捨五入）

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	1,391,748,760	11.14
投資信託受益証券	米国	210,052,846	1.68
投資証券	ルクセンブルグ	10,174,317,396	81.40
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	-	722,666,358	5.78
合計（純資産総額）		12,498,785,360	100

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 主要銘柄の明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	通貨	数量	上段 簿価（各通貨建て） 下段 評価（各通貨建て）		邦貨換算 評価額 （円）	投資 比率 （%）
						単価	金額		
1	ルクセンブルグ	投資証券	アライアンス・バーン スタイン SICAV I -エ マージング・マーケッ ツ・ロウ・ボラティリ ティ・エクイティ・ ポートフォリオ クラス I 株式	米ドル 建て	1,161,547.5890	19.7140 19.1700	22,898,815.600 22,266,867.280	2,471,399,599	19.77
2	ルクセンブルグ	投資証券	アリアンツ・ユーロラ ンド・エクイティ・グ ロース クラスWT	ユーロ 建て	8,828.3370	1,893.3300 1,720.1900	16,714,955.290 15,186,417.020	1,891,620,104	15.13
3	ルクセンブルグ	投資証券	アライアンス・バーン スタイン SICAV I -ア メリカン・グロース・ ポートフォリオ クラス I 株式	米ドル 建て	131,813.9200	113.9730 116.5500	15,023,251.670 15,362,912.370	1,705,129,644	13.64
4	ルクセンブルグ	投資証券	アリアンツ・ヨーロッ パ・エクイティ・グロ ース・セレクト クラスWT	ユーロ 建て	7,874.9130	1,707.5100 1,605.9200	13,446,492.690 12,646,480.280	1,575,245,584	12.60
5	ルクセンブルグ	投資証券	アライアンス・バーン スタイン SICAV I -エ マージング・マーケッ ツ・マルチアセット・ ポートフォリオ クラス I 株式	米ドル 建て	738,079.7970	16.0700 16.4300	11,860,942.330 12,126,651.060	1,345,937,001	10.77
6	ルクセンブルグ	投資証券	アパディーン・グロー バル・ノースアメリカ ン・スモラーカンパ ニーズ・ファンド クラ スI	米ドル 建て	464,395.8300	25.0410 22.9901	11,629,152.130 10,676,506.570	1,184,985,464	9.48
7	日本	投資信託 受益証券	コムジエスト日本株式 ファンド（適格機関投 資家限定）	円建て	634,016,557.0000	15,000.0000 13,945.0000	951,024,835 884,136,088	884,136,088	7.07

8	日本	投資信託 受益証券	コムジェスト・エマ ージングマーケット ・ファンド95（適格機 関投資家限定）	円建て	316,452,994.0000	9,320.0000 9,103.0000	294,934,190 288,067,160	288,067,160	2.30
9	日本	投資信託 受益証券	コムジェスト・ヨー ロッパ・ファンド90 （適格機関投資家限 定）	円建て	218,954,336.0000	10,960.0000 10,027.0000	239,973,955 219,545,512	219,545,512	1.76
10	米国	投資信託 受益証券	iシェアーズ ゴール ド・トラスト	米ドル 建て	153,118.0000	11.5100 12.3600	1,762,388.180 1,892,538.480	210,052,846	1.68

単価に関しては、小数第5位以下を四捨五入しています。

邦貨換算評価金額に関しては、円未満を四捨五入しています。よって、合計金額が上記「(1) 投資状況」と一致しない場合もあります。

参考資料

組入ファンドの株式等組入上位10銘柄（2019年3月末日現在）

「コムジェスト・ヨーロッパ・ファンド90（適格機関投資家限定）」

	銘柄名	業種	構成比率
1	アマデウスITグループ	情報技術	5.9%
2	コロプラスト	ヘルスケア	5.0%
3	ハイネケン	生活必需品	4.2%
4	エシロールインターナショナル	一般消費財・ サービス	4.2%
5	ストロマン・ホールディング	ヘルスケア	4.2%
6	インディテックス	一般消費財・ サービス	4.1%
7	SAP SE	情報技術	3.5%
8	シーカ	素材	3.5%
9	アッサ・アプロイ	資本財・サービス	3.4%
10	ダッソー・システムズ	情報技術	3.3%

比率は、マザーファンドにおける純資産総額に占める割合です。

「コムジェスト・エマージングマーケット・ファンド95（適格機関投資家限定）」

	銘柄名	業種	構成比率
1	ピンアン・インシュアランス (中国平安保険)	金融	6.4%
2	台湾セミコンダクター(TSMC)	情報技術	4.8%
3	コグニザント・テクノロジー・ソリュー ションズ	情報技術	3.8%
4	ハンアン・インターナショナル (恒安国際集団)	生活必需品	3.5%
5	インナ・モンゴル・イーリー・ インダストリアル・グループ (内蒙古伊利実業集団)	生活必需品	3.5%
6	バイドゥ(百度)	コミュニケーション サービス	3.4%
7	ハイクビジョン (杭州海康威視数字技術)	情報技術	3.3%
8	AIAグループ	金融	3.3%
9	サムスン電子	情報技術	3.3%
10	フォメント・エコノミコ・メヒカノ	生活必需品	3.3%

比率は、マザーファンドにおける純資産総額に占める割合です。

「コムジェスト日本株式ファンド（適格機関投資家限定）」

	銘柄名	業種	構成比率
1	キーエンス	情報技術	3.8%
2	パン・パシフィック・ インターナショナル ホールディングス	一般消費財・ サービス	3.6%
3	コーセー	生活必需品	3.5%
4	ファーストリテイリング	一般消費財・ サービス	3.2%
5	ダイフク	資本財・サービス	3.0%
6	光通信	一般消費財・ サービス	3.0%
7	GMOペイメントゲートウェイ	情報技術	2.9%
8	ダイキン工業	資本財・サービス	2.9%
9	日本M&Aセンター	資本財・サービス	2.8%
10	ビジョン	生活必需品	2.8%

比率は、マザーファンドにおける純資産総額に占める割合です。

「アライアンス・バースタインSICAV I -エマージング・マーケット・ロウ・ボラティリティ・エクイティ・ポートフォリオ クラス I 株式」

	銘柄名	業種	構成比率
1	Tencent Holdings Ltd.	コミュニケーション サービス	4.7%
2	Samsung Electronics Co., Ltd.	情報技術	4.6%
3	Alibaba Group Holding Ltd. (Sponsored ADR)	一般消費財	4.1%
4	Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd.	情報技術	3.5%
5	Nestle SA (REG)	生活必需品	3.3%
6	Infosys Ltd.(Sponsored ADR)	情報技術	2.8%
7	China Mobile Ltd.	コミュニケーション サービス	2.7%
8	Petronet LNG Ltd.	エネルギー	2.1%
9	ITC Ltd.	生活必需品	2.0%
10	Danone SA	生活必需品	2.0%

「アライアンス・バーンスタイン SICAV I -エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ クラス I 株式」

	銘柄名	業種・種類	構成比率
1	iShares Core MSCI EM IMI UCITS ETF	上場投資信託	5.3%
2	Alibaba Group Holding Ltd. (Sponsored ADR)	一般消費財	3.7%
3	Samsung Electronics Co., Ltd.	情報技術	3.0%
4	Tencent Holdings Ltd.	コミュニケーション サービス	2.9%
5	LUKOIL PJSC (Sponsored ADR)	エネルギー	2.1%
6	China Petroleum & Chemical Corp.	エネルギー	2.0%
7	Hana Financial Group, Inc.	金融	1.6%
8	China Everbright Ltd.	金融	1.6%
9	KT Corp.	コミュニケーション サービス	1.6%
10	AB SICAV I - China Equity Portfolio Class S	投資信託	1.4%

「アライアンス・バーンスタインSICAV I -アメリカン・グロース・ポートフォリオ クラスI株式」

	銘柄名	業種	構成比率
1	Alphabet, Inc. - Class C	コミュニケーション サービス	8.7%
2	Visa, Inc. - Class A	情報技術	5.3%
3	Microsoft Corp.	情報技術	5.0%
4	UnitedHealth Group, Inc.	ヘルスケア	4.8%
5	Zoetis, Inc.	ヘルスケア	3.9%
6	Home Depot, Inc.	一般消費財	3.9%
7	Facebook, Inc. - Class A	コミュニケーション サービス	3.8%
8	Booking Holdings, Inc.	一般消費財	3.7%
9	PayPal Holdings, Inc.	情報技術	3.5%
10	Costco Wholesale Corp.	生活必需品	3.4%

「アリアンツ・ユーロランド・エクイティ・グロース クラスWT」

	銘柄名	業種	構成比率
1	SAP SE	情報技術	6.3%
2	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	一般消費財	5.0%
3	ASML HOLDING NV	情報技術	4.8%
4	AMADEUS IT GROUP SA	情報技術	4.8%
5	KINGSPAN GROUP PLC	素材	3.8%
6	INFINEON TECHNOLOGIES AG	情報技術	3.7%
7	UNILEVER NV-CVA	生活必需品	3.6%
8	DCC PLC	エネルギー	3.4%
9	FRESENIUS SE & CO KGAA	ヘルスケア	3.2%
10	BANCA GENERALI SPA	金融	3.1%

「アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト クラスWT」

	銘柄名	業種	構成比率
1	SAP SE	情報技術	6.7%
2	NOVO NORDISK A/S-B	ヘルスケア	5.0%
3	INFINEON TECHNOLOGIES AG	情報技術	4.2%
4	DSV A/S	一般産業	4.0%

5	AMADEUS IT GROUP SA	情報技術	3.9%
6	ASML HOLDING NV	情報技術	3.8%
7	DCC PLC	エネルギー	3.3%
8	UNILEVER NV-CVA	生活必需品	3.2%
9	ASSA ABLOY AB-B	資本財	3.2%
10	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	一般消費財	3.1%

「アバディーン・グローバル・ノースアメリカン・スモーカーカンパニーズ・ファンド」

	銘柄名	業種	構成比率
1	Neenah Inc	素材	2.9%
2	Meredith Corp	コミュニケーション サービス	2.8%
3	BJ's Wholesale Club Holdings Inc	生活必需品	2.7%
4	Quaker Chemical Corp	素材	2.6%
5	CASELLA WASTE SYSTEMS INC	資本財	2.5%
6	Echo Global Logistics Inc	資本財	2.5%
7	PEGASYSTEMS INC	情報技術	2.5%
8	FOX FACTORY HOLDING CORP	一般消費財	2.4%
9	Gibraltar Industries Inc	資本財	2.3%
10	PAYLOCITY HOLDING CORP	情報技術	2.3%

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類	業種	投資比率（％）
投資信託受益証券	-	12.82
投資証券	-	81.40
合計		94.22

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2019年3月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (2004年9月1日)	161,533,737	-	1.0000	-
第1期 (2005年8月31日)	813,453,652	-	1.0705	-
第2期 (2006年8月31日)	3,255,488,912	-	1.2526	-
第3期 (2007年8月31日)	6,857,065,724	-	1.2681	-
第4期 (2008年9月1日)	6,847,698,905	-	1.0075	-
第5期 (2009年8月31日)	7,075,133,780	-	0.8878	-
第6期 (2010年8月31日)	6,850,562,504	-	0.8014	-
第7期 (2011年8月31日)	7,105,766,275	-	0.7940	-
第8期 (2012年8月31日)	7,681,193,769	-	0.8146	-
第9期 (2013年9月2日)	10,261,182,154	-	1.1647	-
第10期 (2014年9月1日)	10,825,245,072	-	1.3818	-
第11期 (2015年8月31日)	11,337,364,919	-	1.5772	-
第12期 (2016年8月31日)	10,667,264,385	-	1.4686	-
第13期 (2017年8月31日)	12,385,467,150	-	1.7859	-
第14期 (2018年8月31日)	13,092,322,481	-	1.8975	-
2018年3月末日	12,470,084,200	-	1.8187	-
4月末日	12,720,834,082	-	1.8536	-
5月末日	12,649,742,509	-	1.8422	-
6月末日	12,591,566,307	-	1.8323	-
7月末日	13,065,840,067	-	1.8946	-
8月末日	13,092,322,481	-	1.8975	-
9月末日	13,288,168,516	-	1.9219	-
10月末日	11,882,792,617	-	1.7191	-

11月末日	12,226,604,661	-	1.7664	-
12月末日	11,200,387,530	-	1.6134	-
2019年1月末日	11,827,201,786	-	1.7014	-
2月末日	12,434,450,416	-	1.7842	-
3月末日	12,498,785,360	-	1.7879	-

【分配の推移】

期	1口当たり分配金(円)
第1期	0.0000円
第2期	0.0000円
第3期	0.0000円
第4期	0.0000円
第5期	0.0000円
第6期	0.0000円
第7期	0.0000円
第8期	0.0000円
第9期	0.0000円
第10期	0.0000円
第11期	0.0000円
第12期	0.0000円
第13期	0.0000円
第14期	0.0000円

【収益率の推移】

期	収益率(%)
第1期	7.05%
第2期	17.01%
第3期	1.24%
第4期	20.55%
第5期	11.88%
第6期	9.73%
第7期	0.92%
第8期	2.59%
第9期	42.98%
第10期	18.64%
第11期	14.14%
第12期	6.89%
第13期	21.61%
第14期	6.25%
第15期(中間期)	5.97%

(注) 収益率は、以下の計算式により算出しております。

$$\text{収益率} = (\text{計算期間末の基準価額} - \text{当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額}) \div \text{前期末の基準価額} \times 100$$

第1期は、前期末の基準価額ではなく設定日の基準価額にて計算しております。

なお、小数点以下3桁目を四捨五入し、小数点以下2桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	774,228,127	14,349,714	759,878,413
第2期	1,872,923,330	33,777,935	2,599,023,808
第3期	3,008,798,137	200,499,557	5,407,322,388
第4期	1,747,490,863	357,920,952	6,796,892,299
第5期	1,503,633,479	331,024,191	7,969,501,587
第6期	964,774,144	386,042,379	8,548,233,352
第7期	854,181,616	452,948,908	8,949,466,060
第8期	892,772,939	413,342,754	9,428,896,245
第9期	664,937,811	1,283,556,656	8,810,277,400
第10期	655,017,446	1,631,416,206	7,833,878,640
第11期	541,857,299	1,187,638,309	7,188,097,630
第12期	545,876,331	470,253,591	7,263,720,370
第13期	447,350,325	776,115,911	6,934,954,784
第14期	400,547,680	435,699,335	6,899,803,129
第15期（中間期）	218,339,140	149,088,534	6,969,053,735

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考情報)

運用実績

当初設定日:2004年9月1日
作成基準日:2019年3月29日

最新の運用実績は表紙に記載のホームページでご確認いただけます。
下記は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産総額の推移



分配金の推移

2014年9月	2015年8月	2016年8月	2017年8月	2018年8月	設定来累計
0.0円	0.0円	0.0円	0.0円	0.0円	0.0円

*分配金は1万口あたり、税引前の分配金を記載しております。
*基準価額水準・市場動向等を勘案して、設定来、当ファンドは分配金をお支払いしていません。

主要な資産の状況

組入れファンドの比率

	資産クラス(主として)	比率
アライアンス・バースタイン・エマージング・マーケット・ロウ・ボラティリティ・エクイティ・ポートフォリオ	新興国株式	19.8%
アリアンツ・ユーロランド・エクイティ・グロース	欧州株式	15.1%
アライアンス・バースタイン・アメリカン・グロース・ポートフォリオ	米国株式	13.6%
アリアンツ・ヨーロッパ・エクイティ・グロース・セレクト	欧州株式	12.6%
アライアンス・バースタイン・エマージング・マーケット・マルチアセット・ポートフォリオ	新興国株式及び新興国債券	10.8%
アパディーン・グローバル・ノースアメリカン・スモール・カンパニー・ファンド	北米小型株式	9.5%
コムジェスト日本株式ファンド	日本株式	7.1%
コムジェスト・エマージング・マーケット・ファンド95	新興国株式	2.3%
コムジェスト・ヨーロッパ・ファンド90	欧州株式	1.8%
iシェアーズ ゴールド・トラスト	金ETF	1.7%

*資産クラスは運用実績作成基準日現在、主として投資対象としている地域を表示しています。
*各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

年間収益率の推移



*当ファンドは、運用の成果について目標とするベンチマークは設定していません。
*2019年は年初から運用実績作成基準日までの収益率を表示(小数点第三位四捨五入)

ファンド全体(各ファンド合計)の資産配分状況



*各ファンドの3月末のデータを基に作成
*各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
*その他(現金等)比率は投資先ファンド当該区分加重平均値を含む数値

第3【ファンドの経理状況】

<訂正前>

- (1) （省略）
- (2) （省略）

<訂正後>

- (1) （省略）
- (2) （省略）

(3) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成30年9月1日から平成31年2月28日まで)の中間財務諸表について、イデア監査法人による中間監査を受けております。

1【財務諸表】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に以下の内容を追加します。

中間財務諸表

ありがとうファンド

(1)【中間貸借対照表】

区 分	注記 番号	第15期中間計算期間末 平成31年2月28日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		399,001
金銭信託		884,375
コール・ローン		756,000,000
投資信託受益証券		1,646,586,710
投資証券		10,089,818,971
流動資産合計		12,493,689,057
資産合計		12,493,689,057
負債の部		
流動負債		
未払解約金		737,219
未払受託者報酬		6,500,120
未払委託者報酬		52,001,302
流動負債合計		59,238,641
負債合計		59,238,641
純資産の部		
元本等		
元本		6,969,053,735
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		5,465,396,681
(分配準備積立金)		4,661,648,408
元本等合計		12,434,450,416
純資産合計		12,434,450,416
負債純資産合計		12,493,689,057

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

区 分	注記 番号	第15期中間計算期間 自 平成30年9月1日 至 平成31年2月28日 金 額（円）
営業収益		
受取利息		1
有価証券売買等損益		597,332,580
為替差損益		120,274,587
その他収益		285,905
営業収益合計		717,321,261
営業費用		
支払利息		254,075
受託者報酬		6,500,120
委託者報酬		52,001,302
その他費用		115,789
営業費用合計		58,871,286
営業利益又は営業損失（ ）		776,192,547
経常利益又は経常損失（ ）		776,192,547
中間純利益又は中間純損失（ ）		776,192,547
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		19,553,251
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		6,192,519,352
剰余金増加額又は欠損金減少額		163,082,702
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		163,082,702
剰余金減少額又は欠損金増加額		133,566,077
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		133,566,077
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		5,465,396,681

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第15期中間計算期間 自 平成30年9月1日 至 平成31年2月28日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券及び投資証券の中間計算期間末日の前営業日（一部は前々営業日）の基準価額で評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	第15期中間計算期間末 平成31年2月28日現在
1. 期首元本額	6,899,803,129円
期中追加設定元本額	218,339,140円
期中一部解約元本額	149,088,534円
2. 受益権の総数	6,969,053,735口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第15期中間計算期間 自 平成30年9月1日 至 平成31年2月28日
	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第15期中間計算期間末 平成31年2月28日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

第15期中間計算期間末 平成31年2月28日現在
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第15期中間計算期間末 平成31年2月28日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7842円 (17,842円)

2【ファンドの現況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新内容>

【純資産額計算書】

平成31年3月末日現在

資産総額	12,510,097,247円
負債総額	11,311,887円
純資産総額(-)	12,498,785,360円
発行済口数	6,990,925,623口
1口当たり純資産額(/)	1.7879円

第三部【委託会社等の情報】**第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】**

原届出書の該当箇所を<訂正前>から<訂正後>の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

資本金の額（2018年9月末現在）

資本金	265,000 千円
発行する株式の総額	40,000 株
発行済株式の総数	26,500 株

（後略）

<訂正後>

資本金の額（2019年3月末現在）

資本金	265,000 千円
発行する株式の総額	40,000 株
発行済株式の総数	26,500 株

（後略）

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

（前略）

2018年9月末現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです。

種 類		本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託 ファンド・オブ・ファンズ	1本	<u>13,288,168,516円</u>

<訂正後>

（前略）

2019年3月末現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです。

種 類		本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託 ファンド・オブ・ファンズ	1本	<u>12,498,785,360円</u>

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正・更新します。

< 訂正・更新内容 >

1. 委託会社である、ありがとう投信株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
4. 中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
5. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、委託会社の第15期事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)の財務諸表ならびに第16期中間会計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)の中間財務諸表について、イデア監査法人の監査および中間監査を受けております。

原届出書の財務諸表の末尾に以下の内容を追加します。

< 追加内容 >

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第16期中間会計期間末 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		187,847
直販顧客分別金信託		19,996
前払費用		1,589
未収委託者報酬		9,241
流動資産合計		218,674
固定資産		
有形固定資産	1	
器具備品		605
有形固定資産合計		605
無形固定資産		
ソフトウェア		5,484
無形固定資産合計		5,484
投資その他の資産		
長期前払費用		7
預託金		2
繰延税金資産		817
投資その他の資産合計		826
固定資産合計		6,917
資産合計		225,591
負債の部		
流動負債		
顧客からの預り金		1,660
預り金		335
未払金		22,106
未払費用		2,587
未払法人税等		4,348
未払消費税等		2,450
賞与引当金		1,060
流動負債合計		34,548
固定負債		
退職給付引当金		270
固定負債合計		270
負債合計		34,818
純資産の部		
株主資本		
資本金		265,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		74,227
利益剰余金合計		74,227
株主資本合計		190,772
純資産合計		190,772
負債・純資産合計		225,591

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第16期中間会計期間 自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	
営業収益			
委託者報酬			51,667
営業収益合計			51,667
営業費用			18,010
一般管理費	1		20,300
営業利益			13,356
営業外収益			0
営業外費用			12
経常利益			13,344
税引前中間純利益			13,344
法人税、住民税及び事業税			3,331
法人税等調整額			896
中間純利益			9,116

(3) 中間株主資本等変動計算書

第16期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	265,000	83,343	83,343	181,656	181,656
当中間期変動額					
中間純利益		9,116	9,116	9,116	9,116
当中間期変動額合計	-	9,116	9,116	9,116	9,116
当中間期末残高	265,000	74,227	74,227	190,772	190,772

重要な会計方針

項 目	第16期中間会計期間 自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日
1固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 建物：定額法によっております。 器具備品：定率法によっております。 主な耐用年数は以下の通りです。 器具備品 4～8年</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。</p> <p>長期前払費用 均等償却によっております。なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>
2引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見積額に基づき、計上しております。 なお、退職給付債務の見積額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。</p>
3その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「未払消費税等」として表示しております。</p>

（表示方法の変更）

第16期中間会計期間 自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第16期中間会計期間末（平成30年9月30日現在）	
1 有形固定資産より控除した減価償却累計額	
器具備品	2,539千円

（中間損益計算書関係）

第16期中間会計期間	
自 平成30年 4月 1日	
至 平成30年 9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	129千円
無形固定資産	852千円
長期前払費用	8千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第16期中間会計期間				
自 平成30年 4月 1日				
至 平成30年 9月30日				
1 発行済株式に関する事項				
	当事業年度 期首株式数	当中間会 計期間増 加株式数	当中間会 計期間減 少株式数	当中間会計 期間末株式 数
普通株式	26,500株	-	-	26,500株
2 配当に関する事項				
配当金支払額				
該当事項はありません。				

（リース取引）

第16期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第16期中間会計期間末（平成30年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上 額	時価	差額
(1) 現金及び預金	187,847	187,847	-
(2) 直販顧客分別金信託	19,996	19,996	-
(3) 未収委託者報酬	9,241	9,241	-
資産計	217,084	217,084	-
(1) 未払金	22,106	22,106	-
負債計	22,106	22,106	-

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産 (1)現金及び預金、(2)直販顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

負債 (1)未払金

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

第16期中間会計期間末（平成30年9月30日現在）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引)

第16期中間会計期間末（平成30年9月30日現在）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第16期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2)地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第16期中間会計期間	
自 平成30年 4月 1日	
至 平成30年 9月30日	
1株当たり純資産額	7,198円97銭
1株当たり中間純利益	344円00銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	9,116千円
普通株式に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	9,116千円
期中平均株式数	26,500株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

5 【その他】

c. 訴訟事件その他の重要事項

原届出書の該当箇所を<訂正前>から<訂正後>の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

2018年9月末日現在、委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

（後略）

<訂正後>

2019年3月末日現在、委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

（後略）

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1)受託会社

名 称	資本の額	事業の内容
野村信託銀行 株式会社	35,000 百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2018年9月末日現在

<訂正後>

(1)受託会社

名 称	資本の額	事業の内容
野村信託銀行 株式会社	35,000 百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2019年3月末日現在

独立監査人の中間監査報告書

平成31年4月17日

ありがとう投信株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士 立野 晴朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているありがとうファンドの平成30年9月1日から平成31年2月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ありがとうファンドの平成31年2月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成30年9月1日から平成31年2月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ありがとう投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注)1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成30年6月7日

ありがとう投信株式会社

取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士 立野 晴朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているありがとう投信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ありがとう投信株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成31年1月16日

ありがとう投信株式会社

取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員 公認会計士 立野 晴朗 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているありがとう投信株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ありがとう投信株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

* 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

* XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。